

2021年3月30日

出光興産株式会社

電気需給約款の変更について

平素は弊社の電力供給サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。2021年4月1日より、以下のとおり電気需給約款（高圧・特別高圧）の変更を実施しますので以下の通りお知らせいたします。

記

■ 変更の対象となる電気需給約款

電気需給約款（高圧・特別高圧）：北海道・東北・東京・中部・北陸・関西・中国・四国・九州 各エリア

■ 約款の公開場所

<https://power.idss.co.jp/terms/list.html>

■ 新旧対比表

変更前	変更後
12. 電気需給契約書の作成 当社は、基本料金単価および電力量料金単価その他電気の需給に関する必要な事項については、別に電気需給契約書を作成し、定めることといたします。	12. 電気需給契約書の作成 当社は、お客様が希望される場合または当社が必要とする場合に、 <u>基本料金単価および電力量料金単価その他電気の需給に関する必要な事項について</u> 、別に電気需給契約書を作成し、定めることといたします。

以上